

# あいずみ

## 4月号

### 満開の桜の木の下で



正法寺川沿いの遊歩道



東中富桜づつみ公園の遊歩道



ライオンズ公園 グリーンファンドAIZUMIのキャンドルナイト



住吉神社境内

#### 今月の主な記事

- 平成22年度の施政方針と重要施策(概要) ..... P2～3
- 一般会計の予算の概要・人事異動..... P4～5
- 3月議会..... P6
- 藍住町教育基本方針・平成22年度の努力目標 ..... P7
- 守れ人権 許すな差別..... P13
- 情報NOW ..... P14～18

#### 住民の動き

平成22年3月末現在( )内は前月比

人口	33,332人(+20)	15歳未満	5,413人(+21)
男	16,064人(+12)	65歳以上	5,443人(+28)
女	17,268人(+8)	平均年齢	40.88歳
世帯数	12,176人(+25)		

# 平成22年度の施政方針及び重要施策(概要)

## 徳島鍛冶屋原線の廃止問題

2月23日に徳島バス株式会社から、一部の高速バス路線の休止のほか、県内のバス路線についても、2路線を廃止することについて、県に申出書が提出されました。

これを受けて、県においては急きよ2月25日に関係市町の担当者会議を開催し、徳島バスからの申出書の内容について、説明が行われたところであり、廃止対象となつてはいる路線に、本町を經由している鍛冶屋原線が含まれており、本年9月30日で廃止予定とされています。

これに対する今後の対応につきましては、徳島県生活交通協議会において、個別路線検討会を立ち上げ、県をはじめ、関係する各市及び町、国の関係機関や運行会社である徳島バス株式会社も参加し、調整を図りながら協議を行つていくこととなっています。

本町の区域を運行するバス路線は、現在、大きく分けて3路線があり、それぞれ幹線道路を運行しており、町民の重要な交通手段としての役割を担っておりますので、本町といたしましては、今後も存続をしていただけるよう要望してまいります。

## 少子化対策及び子育て支援

我が国においては少子化が進んでおり、将来の経済や社会保障など国民生活に大きな影響をもたらすことが懸念されています。人口の増加が続き、平均年齢が比較的若い本町においても、少子化対策は大きな課題となっています。

また今、雇用情勢の悪化や世帯収入の減少が子育て世帯を直撃しており、安心して子どもを産み育てる環境づくりに取り組んでまいらなければなりません。

こうした中、新年度には国の制度として、中学校修了までの児童を対象とする子ども手当が創設される予定です。平成22年度は月額1万3千円が支給されることとなり、現在の児童手当は、子ども

手当の一部として支給する仕組みとなっています。

支給については、6月、10月、2月にそれぞれ前月分までを支給することとなり、また、藍住町での子ども手当の支給に係る費用を、新年度予算に計上しています。

なお、平成23年度における子ども手当の支給については、月額2万6千円が予定されていますが、平成23年度の国の予算編成過程において改めて検討し、その結果に基づいて平成23年度以降の支給のための所要の法律案が整備される予定です。

本町独自の少子化対策、子育て支援の施策といたしましては、本年4月から、第3子以降に係る保育所の保育料及び幼稚園の授業料を無料にいたします。

あわせて認可外保育所や民間の幼稚園等、本町運営以外の所定の保育所・幼稚園に通われている第3子以降についても助成を行つてまいります。

また、乳幼児等の医療費助成については、本町では、昨年11月に県の乳幼児等医療費助成の対象年齢の拡大方針にあわせ、対象年齢を小学3年生修了までに拡大するとともに、町独自の施策として所得制限を廃止しておりますが、更に義務教育修了まで、すなわち15歳に達する日以後の最初の3月31日まで拡大をいたします。

この乳幼児等医療費助成の対象年齢拡大の実施時期については、議会からの要望もあり、できるだけ新年度の早期にと考え、検討しておりますが、所要の手続きを始め、準備作業や受給者証の交付手続き等の日程上の問題、また、受給者証の更新が7月1日であることから、本年7月1日から実施してまいります。

## 教育・文化関係

国の史跡に指定されております勝瑞城館跡は、現在整備を進めているところでありますが、今年度は検出した建物遺構の表示施設として東屋を整備しており、新年度に

は、庭園遺構の整備を予定しています。

平成25年度には西半分の整備が完了する予定であり、住民の皆さんの憩いの場としても活用したいと考えています。

その後も引き続き整備を進め、平成26年度以降には大型庭園や建物跡の整備を実施し、貴重な歴史文化遺産を藍住町のシンボル空間として整備・活用していく予定です。

## 藍染め文化交流事業の実施

昨年、東京都で開催いたしました本町と群馬県東吾妻町、滋賀県愛荘町との三町合同企画展「麻・藍・布」を本年は藍住町で開催いたします。

麻挽きや苧績み、機織り等の実演を行い、実際に体験することもできるようにし、徳島県になじみの深い麻や藍といった伝統文化の魅力を多くの方に感じていただきたいと思つています。

本年は、山形県河北町との友好都市締結20周年を来年に控えた年でもあり、紅花染めも加えたイベントを計画しています。

## 学校施設の耐震化

昨年から着手しておりました藍住北小学校、藍住南小学校の耐震補強工事は2月に竣工し、耐震性能の向上が図られました。

また、藍住中学校につきましては、南校舎の耐震補強工事の請負契約を2月の臨時議会で議決をいただきましたので、現在、工事に着手しており、来年3月には竣工の予定です。

残る北校舎については、昭和40年に建てられたもので、老朽化も著しく、耐震診断においても基準値を下回る見込みであるため、改築の方向で進めてまいりたいと考えています。

このため、新年度予算に実施設計の費用を計上いたしました。

次に、北幼稚園と南幼稚園につきまして、耐震診断では基準値を上回る見込みですが、昭和50年の建築であり、各所に多くの傷みが生じ全面的な改修の必要があると考えますので、新年度予算に改修設計のための予算を計上いたしました。

## 環境対策

西クリーンステーションにおきましては平成20年に焼却炉の改修工事が完了し、焼却能力の回復と焼却設備の延命化を図つたところですが、建物については、昭和55年の竣工以来30年近くが経過しており、旧設計基準による建物であるため、今年度に耐震診断を実施いたしました。

その結果、評定委員会において、耐震性が確保できていないという指摘を受けたため、地震災害時においても、ごみ処理が滞ることなく行えるよう、22年度に耐震改修を行うことといたしました。

次に、ゴミ問題については、最近、ゴミ集積所に出された家庭ゴミのうち、古紙や缶などの資源ゴミの持ち去りが発生しており、通報や苦情が多く寄せられています。町では、分別して出された資源ゴミは売却してゴミ処理費用の一部に充てており、また、こうした持ち去り行為は、住民の皆さんのリサイクルに対する意識に水をさす行為でもあります。

これらのため、ゴミ集積所からの持ち去り行為を条例によって禁止する方向で、現在、関係機関との事前調整を行つていくところです。

この協議が整いましたら、関係条例の改正を提案したいと考えています。

## 公共下水道事業の現状

昨年4月には、徳島県で初めての流域下水道が供用開始となり、本町においても奥野地区の一部で下水道が使用できるようになりました。

現在のところ、供用開始区域のうち約13%の接続率ですが、公共用水域の水質保全と生活環境の改善のため、今後も住民の皆さんのご理解を賜りながら、しっかりと下水道への加入促進を図ってまいりたいと考えています。

また、第一期認可区域のうち奥野地区については、ほぼ完成をいたしましたので、順次、供用開始を行つてまいります。矢上地区については、現在、県道での幹

線管渠工事を実施していますが、順次、面整備を進め、平成25年度中には、第二期認可区域の工事を完成させる予定でございます。

次に、徳島県汚水処理構想の見直しについて申し上げます。

先般、県庁で説明会が開催されましたが、この中で、平成22年度中に各市町村が県との調整を行いながら、汚水処理構想の見直し作業を実施し、平成23年度には県が取りまとめを行う予定であるとの説明がありました。

本町としては、汚水処理構想の見直しについて、将来の人口推計を基にした経済比較を基本として、地域の特性を考慮した上で、効率的かつ適正な整備手法の選定を行い、県及び流域下水道の関係市町とも調整をしながら、見直しの作業を進めてまいりたいと考えています。

### 水道浄水場の整備事業

配水池の容量不足の解消と、耐震調査結果に基づく老朽化した浄水施設を更新する計画であり、自然災害の発生時に飲料水等の生活用水を確保する対策として、平成19年度から工事に着手してまいりましたが、今月末には、天日乾燥設備等の部分を除き、浄水場設備が完成いたしました。

工事の進捗状況は、約85%の進捗率であり、5月上旬から新浄水場を使用して、住民の皆さんに通水を開始する計画となっております。

なお、浄水場全体の竣工は、10月下旬を予定しており、今後も周辺環境に十分配慮し、工事の安全に努めてまいります。

### 都市計画

総合的な都市づくりを具体化していく指針となる、藍住町都市計画マスタープランを昨年9月に策定いたしました。

このマスタープランの中で商業・沿道サービスゾーンとして位置づけられている地区において、適正な配置及び規模の公共施設の整備と、建築物やその敷地に関する制限を一体的に講じた上で、商業・沿道サービスゾーンの都市機能の充実に寄与する特

定大規模建築物の整備を実施するために、現在、開発整備促進区を定める地区計画の策定を進めています。

すでに都市計画の案が策定され、本計画の同意者である徳島県と事前協議を行ってるところです。また、事前協議終了とともに、住民の方々の意見を求める縦覧期間を経た後、本町の都市計画審議会へ諮問し、法律に基づく協議を行い、その後、徳島県知事の同意が得られる見込みです。ゆめタウンは、22年度に建設着工し、来

### 地籍調査の実施

現在、法務局に備えられている地図は、明治初期に調査作成された地図を基礎としており、位置や形、面積などが、現在の状況とは合わない場合が多く見受けられます。

そこで、新たに近代的な測量技術によって、現状に合った地籍簿及び地籍図を整備する必要があります。地籍調査が全国各地で行われるようになりました。

この地籍調査とは、一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目を調査するとともに、境界の測量及び地積の測定を行い、その結果を地籍簿及び地籍図にとりまとめるものです。

そして、その写しを法務局に送付することにより、現況に一致する不動産登記法第14条地図として、法務局に備え付けられることとなります。

徳島県内で、この地籍調査に着手していない市町村は、本町を含め全部で3町だけとなっております。県からの働きかけもあり、昨年からの実施に向けて準備を進めてまいりました。

新年度から事業に着手いたしますが、この事業は、長い期間を要することが予想されます。

役場周辺から順次取り組んでいく予定ですが、役場周辺から順次取り組んでいく予定であり、具体的なスケジュールとしては、住民の方への地元説明会を行い、住民の方の立会い等をお願いするのは夏頃からになるものと思われま

### 藍住町合併55周年

本年は、昭和30年4月29日に板野郡藍住村と住吉村が合併し藍住町が誕生して以来、満55周年となります。

これまで、5年ごとに合併記念行事を実施してまいりましたが、時節柄このたびは、特別な行事等は予定せず、現在、町勢要覧を作成中であり、4月末頃には完成する予定となっております。

今回の町勢要覧では、町民アンケートなどをもとに、従来のものとは趣を変えて、より親しみやすい内容となるよう工夫をいたしております。

全戸配布は予定しておりませんが、関係機関等に配布するとともに、町民の方で希望される方には、お渡ししたいと考えています。

### 行政改革

藍住町行政改革大綱及び実施計画を基本に策定した集中改革プランに基づき、平成17年度から5か年計画で住民の皆さんをはじめ、議会のご理解、ご協力を得ながら取り組んでまいりました。

計画期間も本年度が最終年度となりますので、平成22年度以降の計画につきましては、若手職員を委員とした行政改革基本計画策定委員会を設置し、策定を進めてまいりました。

今議会の最終日に全員協議会を開催し、ご説明させていただきます。

### 平成22年度予算編成方針

平成21年度の日本経済は、失業率が高水準で推移するなど厳しい状況にあり、物価の動向においても緩やかなデフレ状況にあることから、4年ぶりに下落に転じるとされています。

一方、平成22年度においては、国の経済対策等により民間需要が堅実に推移することに加え、世界経済の緩やかな回復が続くと期待されることから、景気は緩やかに回復していくと見込まれています。

そうした中で、平成22年度の地方財政は、地方財政計画の歳出の見直しに努めても、

なお財源不足が過去最大の規模に拡大する状況にあり、社会保障関係経費の自然増が見込まれることに加え、借入金残高は平成22年度末に200兆円と見込まれており、今後、その償還負担が高水準で続くことから、将来の財政運営が圧迫されること強く懸念されています。

このため、国においては地域主権の確立に向けた制度改革に取り組みとともに、地域に必要なサービスを提供できるよう、地方財政の所要の財源を確保することで、住民生活の安心と安全を守るとともに地域経済を支え、地域の活力を回復させていくこととして、地方交付税の増額が図られています。

本町の財政状況については、平成20年度決算において、町税収入は前年度とほぼ同額でありましたが、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は前年度より2.5%の増加となっております。

また、これまでの行政改革の取組によつて、普通会計の積立金残高は平成16年度以降、5年連続で増加し、起債残高は減少するなど、一定の改善が図られたところです。

しかしながら、平成21年度の決算見込みにおいては、景気の後退によつて、町税収入が減少に転じる見込みであり、一方では、各施設の維持補修や教育施設の耐震化などの普通建設事業のほか、住民サービスの維持・向上に向けた課題や財政需要は累増しているなど、これらへの適切な対応が求められているなど、今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えています。

平成22年度予算編成に当たっては、このような厳しい行政環境のもと、国の予算編成の動向や地方財政対策等を見極めながら、事務事業全般にわたって、効果や必要性、後年度の財政負担等を精査し、一層の効率化と厳しい選択・重点化に取り組みとともに、身近な生活環境の整備のほか、安心・安全なまちづくりや子育て支援など、住民生活に直接かかわる事項については、重点的な配分を心がけたところで

住民の皆さんには、これからも町政運営に、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

# 一般会計予算の概要

平成22年度藍住町一般会計当初予算は、前年度当初比0.8%増の総額85億1千万円で、小幅ながら増額となっています。

普通建設事業費については、住民生活に密着した道路補修などに重点配分しましたが、南小学校耐震改修工事、国指定史跡の土地購入事業が前年度で完了したため、この事業費分が大幅減となつて、4億4千5百9万円(63.2%の減)となっています。扶助費については、子ども手当の創設にともない大幅増化し、15億5百48万円(82.6%の増)となっています。物件費については、業務委託料等の減額により、18億3千77万円(1.7%の減)となっています。補助費については、東部消防組合負担金が増額したことなどにより、9億1千4百99万円(10.1%の増)となっています。施設等の修繕を行う維持補修費については、町営住宅の修繕費等の増額により、8千2百21万円(40.2%の増)となっています。特別会計への繰出金については、下水道事業会計の繰出金が増加し、6億4千70万円(7.5%の増)となっています。公債費については、償還額の減少によ

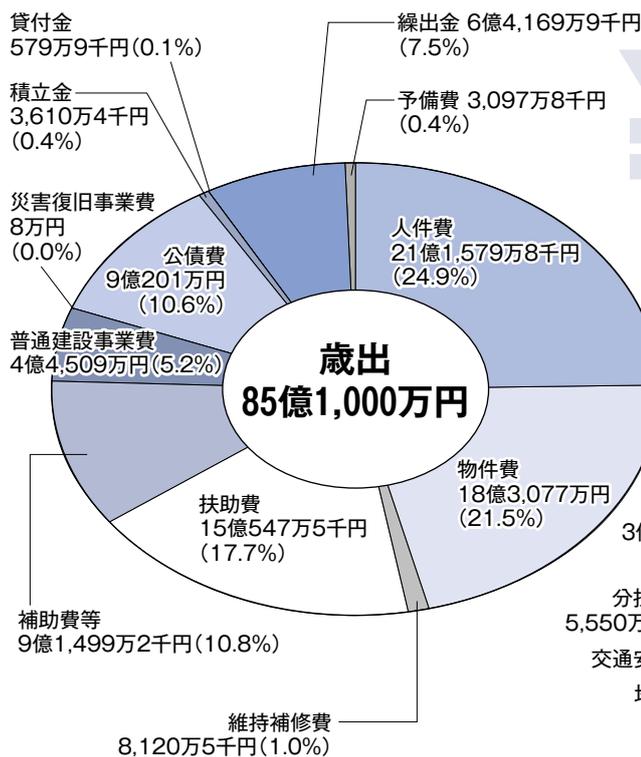
り9億2百1万円(1.5%の減)となっています。

歳入については、町税が37億7千9百62万円(0.5%の増)、地方譲与税が1億8百万円(8.1%の減)、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の総額が3億1千6百万円(18.6%の増)となっています。地方交付税については、試算見込額をできる限り計上し、11億7千万円(9.3%の増)、臨時財政対策債は5億円となり、一般財源の総額は平成21年度より1億7千73万円の増額となっています。また、臨時財政対策債を除く町債は、5千5百30万円となっています。以上による収支は、2億8千5百万円の財源不足となるため、同額について基金を取り崩して補てんすることとしました。

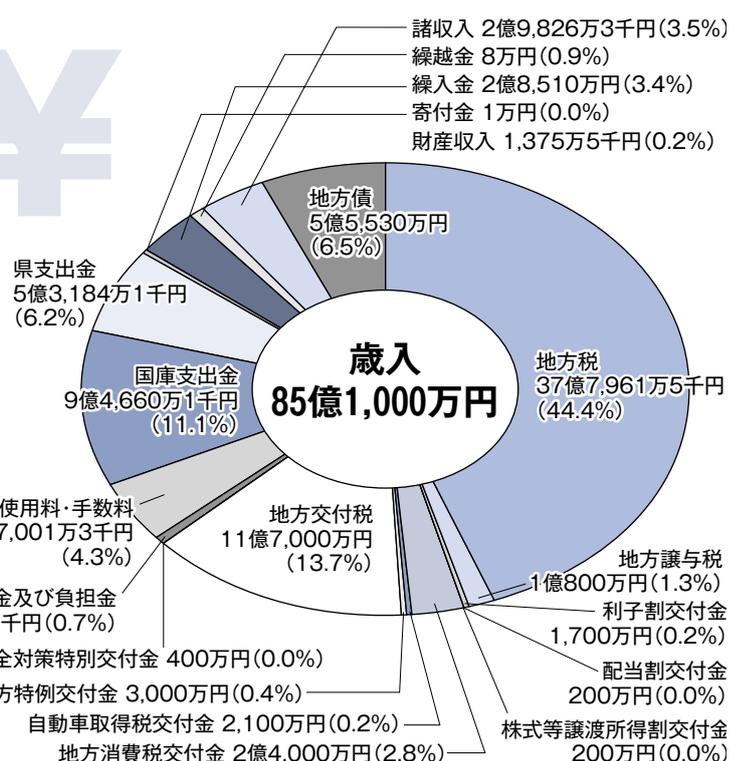
平成22年度においては、景気後退や生活対策に伴い安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額を確保するという国の施策により、大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じる

## 平成22年度一般会計歳入歳出予算

### 一般会計歳出



### 一般会計歳入





### 教育長に和田氏が就任

3月議会で、教育委員会委員に勝瑞の和田哲雄氏(59歳)が新たに任命されました。これを受けて4月1日、町教育委員会が開催され、全会一致で同氏が教育長に選任されました。

和田氏は、長年、民間企業で勤められ、平成15年に徳島県教育委員会が全国

### 平成22年度特別会計予算

名 称	歳入歳出予算額
国民健康保険事業	2,700,200千円
老人保健事業	7,600千円
介護保険事業	1,815,400千円
介護サービス事業	11,600千円
後期高齢者医療事業	220,000千円
藍寿苑介護サービス事業	256,300千円
下水道事業	295,000千円

こととなったため、大きな混乱は見られませんでしたが、今後も行財政改革を進めていかなければならない状況には変わりありません。住民の皆さんの格別のご理解ご協力をお願いします。

### 平成22年度水道会計予算

収益的収入	収入	502,605千円
収益的支出	支出	367,140千円
	差引額	135,465千円
資本的収入	収入	15,020千円
資本的支出	支出	262,610千円
	差引額	△ 247,590千円

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額で補てんするものとする。

※文中の( ) 数値は、前年当初比を表し、予算額等については、1万円未満を切り捨てて表示しています。

### 前田教育長が退職されました

前田教育長が3月31日をもって退職されました。

長年にわたり町の教育発展にご尽力いただきましたありがとうございます。

## 人事異動

4月1日付で職員 of 定期人事異動が行われました。主な異動は次のとおりです。

### 退職者

- ◇森田 喜代(教育委員会事務局専任主幹)
- ◇角村 美恵子(住民課主幹)
- ◇阿部 弘子(藍住北幼稚園主査)
- ◇細川 礼子(藍寿苑主査)
- ◇笹山登志子(藍寿苑主任生活相談員)
- ◇三木千賀子(藍寿苑主任生活相談員)
- ◇新見 初恵(藍寿苑主任介護員)
- ◇脇坂富美代(藍寿苑主任介護員)
- ◇中村 茂子(藍住南小学校主任調理員)
- ◇森 愛子(中央保育所副主任調理員)

### 異動者

- 異動者の内、課長補佐以上(順不同)
- 職・氏名( )内は旧職
- ◇議会事務局局長 森内孝典(総務課長)
- ◇総務課長 矢野博俊(福祉課長)
- ◇福祉課長 下竹啓三(生活環境課長)
- ◇下水道課長 鳥海昭則
- (議会事務局長)
- ◇生活環境課長 中野 孝敬
- ◇藍寿苑施設長 近藤 博茂
- (藍寿苑施設長心得)
- (下水道課長)
- ◇教育委員会事務局専任主幹
- 玉川 三代(藍住西幼稚園長)
- ◇藍住西幼稚園長 野口 吉子
- (西保育所長)
- ◇西保育所長 美間 京子
- (中央保育所長補佐)
- ◇福祉課主幹 和田 公子
- (建設産業課主幹)
- ◇福祉課主幹 大塚 浩三
- (建設産業課長補佐)
- ◇健康推進課主幹 高田 俊男
- (健康推進課長補佐)
- ◇建設産業課主幹 藤本 伸
- (税務課長補佐)
- ◇生活環境課主幹 石川 洋至
- (福祉課長補佐)
- ◇西クリンステーション主幹
- 新開 久士(西クリンステーション課長補佐)
- ◇総務課長補佐 梯達司(総務課主査)
- ◇税務課長補佐 高木 律生
- (生活環境課長補佐)
- ◇住民課長補佐 斉藤 秀樹
- (農業委員会事務局主査)
- ◇建設産業課長補佐 林 慶子
- (建設産業課主査)
- ◇建設産業課長補佐 近藤 孝公
- (建設産業課主査)
- ◇中央保育所長補佐 矢野 悦子
- (藍住南幼稚園主査)
- ◇地域包括支援センター課長補佐
- 齊藤美津子(地域包括支援センター主査)
- ◇学校教育課長補佐
- 近藤 政春(教育委員会事務局主査)

# 3月議会



平成22年第1回藍住町議会定例会は3月5日開会し、町長と議員提案の平成21年度藍住町一般会計補正予算を含む46議案を可決し、25日に閉会しました。

## 6日 上程議案等

- ◆ 議会議長の辞職について
- ◆ 議会副議長の選挙について
- ◆ 議会副議長の辞職について
- ◆ 議会副議長の選挙について
- ◆ 議席の変更について
- ◆ 資格審査特別委員会委員の辞任について
- ◆ 資格審査特別委員会委員の指名について
- ◆ 常任委員会委員の指名について
- ◆ 議会運営委員会委員の指名について
- ◆ 板野東部消防組合議会議員の選挙について
- ◆ 板野西部青少年補導センター組合議会議員の選挙について
- ◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- ◆ 藍住町まちづくり特別委員会委員の指名について
- ◆ 藍住町防災対策特別委員会委員の指名について
- ◆ 監査委員選任の同意について
- ◆ 以上議員提案
- ◆ 平成21年度藍住町一般会計補正予算(歳入歳出ともに3千7百万円減額し、予算総額を96億2千4百万円とする)

- ◆ 同国民健康保険事業補正予算(歳入歳出ともに2千81万2千円減額し、予算総額を28億2千2百50万円とする)
- ◆ 同老人保健事業補正予算(歳入歳出ともに1千5百29万円増額し、予算総額を3千6百50万円とする)
- ◆ 同介護保険事業補正予算(歳入歳出ともに5百10万円減額し、予算総額を18億9千7百80万円とする)
- ◆ 同後期高齢者医療事業補正予算(歳入歳出ともに6百95万円減額し、予算総額を1億8千5百50万円とする)
- ◆ 同藍寿苑介護サービス事業補正予算(歳入歳出ともに百97万3千円増額し、予算総額を2億8千4百30万3千円とする)
- ◆ 同下水道事業補正予算(歳入歳出ともに2千6百50万円減額し、予算総額5億1千7百万円とする)
- ◆ 平成22年度一般会計予算(予算の総額を85億1千万円とする。概要は別記掲載のとおり)
- ◆ 同国民健康保険事業予算(予算の総額を27億20万円とする)
- ◆ 同老人保健事業予算(最終年度の予算となり、予算総額を7百60万円とする)

- ◆ 同介護保険事業予算(予算の総額を18億1千5百40万円とする)
- ◆ 同介護サービス事業予算(予算の総額を1千1百60万円とする)
- ◆ 同後期高齢者医療事業予算(予算の総額を2億2千万円とする)
- ◆ 同藍寿苑介護サービス事業予算(予算の総額を2億5千6百30万円とする)
- ◆ 同水道事業予算(収益的収入を5億2百60万5千円・収益的支出を3億6千7百14万円、資本的収入を1千5百2万円・資本的支出を2億6千2百61万円とする)
- ◆ 同下水道事業予算(予算の総額を2億9千5百万円とする)
- ◆ 職員の給与に関する条例の一部改正(国に準じて通勤手当の上限を改正するほか超過勤務を抑制するため月60時間以上を超える超過勤務に係る時間外勤務手当の支給割合の引き上げを行うもの)
- ◆ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正(国に準じて月60時間を超える超過勤務に係る時間外勤務手当の支給割合と、本来の支給割合との差額分に係る時間外勤務手当の支給に替えて、有給の休暇を与えることができる)
- ◆ 藍住町乳幼児医療費助成条例の一部改正(乳児児の医療費助成の対象年齢を、本年7月1日から、義務教育終了となる中学3年生まで、すなわち15歳に達する日以後の最初の3月31日まで拡大するもの)
- ◆ 藍住町税条例の一部改正(個人住民税の納期前の納付に対する報奨金の

- (廃止)
- ◆ 公共下水道第六処理分区南部幹線管渠工事(第一分割)請負契約の変更請負契約の締結(工期の変更)
- ◆ 公共下水道第六処理分区南部幹線管渠工事(第二分割)請負契約の変更請負契約の締結(工期の変更)
- ◆ 町道の路線認定(14路線)
- ◆ 町道の路線廃止(1路線)
- ◆ 町道の路線変更(2路線)
- ◆ 指定管理者の指定について(児童館7館、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、藍寿苑、福祉センター)
- ◆ 指定管理者の指定について(藍の館)
- ◆ 以上町長提案

## 11日 一般質問

小川幸英議員、西川良夫議員、喜田敏夫議員、小西浩昭議員、西岡恵子議員、林茂議員の6氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました。(一般質問の内容は5月発行予定の「議会だより」でご覧ください。)

## 25日 上程議案等

- ◆ 藍住町副町長の選任(北口高義氏、友竹哲雄氏の選任同意)
- ◆ 藍住町教育委員会委員任命の同意(和田哲雄氏の任命同意)
- ◆ 以上町長提案
- ◆ 以上議員提案
- ◆ 議員派遣の件(議員派遣の決定)
- ◆ 藍住町副町長二人制の廃止を求める請願書(不採択)
- ◆ 以上議員提案

# 藍住町教育基本方針

1. 基本的人権と公共の精神を尊重し、人間性豊かで創造力に富み、日々変化する社会に対応できる知性と健やかな心身を育てる教育の充実を図る。
2. 家庭や地域の教育力向上のための啓発に努め、学校、家庭、地域が連携して、子ども達の健やかな成長を支援するための環境づくりを推進する。
3. 生涯学習社会への展望をもち、まわりの自然や人々を愛し、地域社会の連帯感を大切にされた教育活動の進展を図る。
4. 郷土の風土に対する理解や愛情を深め、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に努め、常に国際的な視野に立って、社会に寄与しようとする人間の育成に努める。
5. 体育・スポーツの振興と、健康・安全への意識の高揚を図り、強く生きる心やたくましい体力を育む教育の展開を図る。

## 平成22年度の努力目標

### 1. 創意工夫に満ちた特色ある学校づくりと開かれた信頼される学校づくり

- (1) 主体性と創意工夫による質の高い学校運営を図り、地域や保護者の協力・支援体制の促進に努め、学校の教育活動や数値目標について積極的に情報発信をする。
- (2) 学校評価システムの推進を図り、自己点検・自己評価を実施し学校運営の改善に努める。
- (3) 異校種間の教育の理解・連携と望ましい接続を図るため、学校(園)の実態に応じた連携のあり方を工夫し、推進する。
- (4) 保護者や地域の方々とのコミュニケーションを大切に、「あいさつ運動」を徹底すると共に、町・地域ぐるみの学校安全対策を充実する。

### 2. 「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」を育む教育の推進

- (1) 子ども一人一人に応じたきめ細かな指導を展開し、基礎・基本を確実に定着させると共に、自ら学び考える力を育成し、志と豊かな心や健やかな身体を育み「人間力」を高める。
- (2) 学校(園)・家庭・地域が連携し、基本的な生活習慣(早寝・早起き・朝ごはん)・運動習慣の確立や規律を重んじ、「学ぶ意欲と学力」の向上をさらに推進する。
- (3) 教職員の研修を推進し「教師力」を高め、「学校力」の充実と活性化を図る。
- (4) 人権教育の充実を図り、同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決に努める。
- (5) 「藍住町子ども読書活動推進計画」による子どもの学習環境の充実に努め、読書活動の一層の進展を図る。
- (6) 国際社会に生きる日本人としての自覚と、コミュニケーション能力を育てるために、小学校において英語学習に取り組む。

- (7) 一人一人のニーズにあった指導法の工夫改善を図り、教育全体の中で実践的取り組みを進め、特別支援教育を推進する。
- (8) 発達段階に応じた勤労観・職業観の育成に努める。
- (9) 地域・家庭と連携し、食習慣の改善や、子どもの食育の充実を図り、地産・地消を推進する。
- (10) 携帯電話、インターネットでのトラブルを避けるために、必要な知識を身につけると共に、情報モラルの向上を図る。

### 3. 社会教育の啓発推進

- (1) 町民一人一人の人権が尊重される町づくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権教育・啓発に関する施策を推進する。
- (2) 生涯にわたる学習と健康づくりを促進するため、地域の特性を活かしつつ広くその機会の充実・拡充を図る。
- (3) 教育の原点である「家庭」を支援し、子どもの心の底にまで届く「深い愛情」と、子どもの社会性涵養の基礎となる「しつけ」の両面を、保護者が大切に作る気運を高める。
- (4) 子どもの成長にとって重要な役割を担う「地域力」の向上を図る。

### 4. 文化の振興

魅力ある町づくりと個性豊かな町民文化の振興のため、国民文化祭の成果を継承すると共に、優れた文化・芸術等に親しむ機会や活動の充実を図る。

### 5. 国指定史跡「勝瑞城館跡」の整備

発掘調査の成果に基づき、遺跡のもつ価値を現代において、最大限活用できるよう整備を行う。

# ～ 児童手当が子ども手当に変わります ～

平成22年4月から「児童手当」に代わり「子ども手当」が支給されます。

## 「児童手当」と「子ども手当」の違い

	児童手当(平成22年3月まで)	子ども手当(平成22年4月以降)
所得制限	あり	なし
対象年齢	小学校卒業まで 12歳到達後最初の3月31日まで	中学校卒業まで 15歳到達後最初の3月31日まで
手当支給額 (月額)	3歳未満と3人目以降は10,000円 それ以外は5,000円	一律13,000円(平成22年度)

## 手続き

	申請の種類	持参するもの
▶現在「児童手当」を受給している方で、中学2年生と3年生のお子様がいる場合	「子ども手当額改定請求書」	●印鑑 ●児童の住所が町外の場合は、児童の属する世帯全員の住民票の写し
▶中学2年生、3年生のお子様のみいる場合 ▶現在、所得制限により「児童手当」を受給できていない場合	「子ども手当認定請求書」	●印鑑 ●年金加入証明書または、受給者の健康保険証の写し(国民年金の方は不要) ※建設国保の方で、厚生年金に加入されている場合は年金加入証明が必要となります。 ●保護者の預金口座 ●子どもの住所が町外の場合は、児童の属する世帯全員の住民票の写し
▶現在「児童手当」を受給している方で、中学1年生までのお子様の場合	自動的に「子ども手当」へと継続されますので手続きは必要ありません。	

- ※世帯の状況等により別途書類が必要な場合があります。
- 公務員の方は児童手当と同じく、職場での支給となります。
- 受付は4月1日から福祉課で行っています。
- 該当の方にはご案内をしていますが、詳しくは福祉課までお問い合わせください。



問 福祉課(☎ 637・3114)

## 乳幼児等医療費助成制度改正のお知らせ

町では、平成22年7月1日から乳幼児等医療費助成制度の対象年齢を中学3年生修了までに拡大します。

**対象者** 平成7年4月2日から平成13年4月1日生まれの児童

新たに対象となる小学校4年生～中学校3年生(15歳以下)までの方につきましては、申請が必要です。(対象者の方にはご案内しています。)また、現在、乳幼児等医療費受給者証を受けていない方も、手続きにお越しく下さい。

**持参するもの** ▶乳幼児等医療費受給者証交付申請書(様式第1号) ▶お子様の健康保険証 ▶印鑑

問 福祉課(☎ 637・3114)



## 藍住町税納付月一覧表

4月	★ 国民健康保険税(1期)
5月	★ 軽自動車税(全期)
6月	★ 町県民税(1期) 国民健康保険税(2期)
7月	★ 固定資産税(1期)
8月	町県民税(2期) ★ 国民健康保険税(3期)
9月	固定資産税(2期)
10月	町県民税(3期) 国民健康保険税(4期)
11月	固定資産税(3期)
12月	国民健康保険税(5期)
1月	町県民税(4期) 固定資産税(4期)
2月	国民健康保険税(6期)

納期限は各月25日です(土・日・祝日の場合は、翌日となります)

★のついている月に納付書を1冊つづりで送付します

4月は、国民健康保険税(1期)の納付月です。  
納期限は、4月26日です。  
納め忘れのないよう注意しましょう。

**問** 税務課(☎637・3117)

## 今月の納税

この制度は、町・県民税を給与や年金から天引きされる方には適用がなく、納税者間の公平性に欠けるなどの理由により全国的に廃止が進んでおり、本町においても平成22年度から廃止となります。

口座振替で全期前納納付の登録をさ

**問** 税務課(☎637・3117)

れている方は、町・県民税については、制度廃止に伴い各納期ごとの口座引き落としとなります。(新たに手続きをさせていただく必要はありません。)

なお、固定資産税の全期前納報奨金制度はこれまでどおり継続します。

※国民健康保険税の納付書は、1期分と2期分が1冊綴りになっていますので、紛失しないようご注意ください。

※口座振替をご利用の方は、前日まで口座へご入金ください。

## 平成22年度から 町・県民税の全期前納報奨金制度が廃止されます

## 平成22年度の 保険料の納付が始まります

4月は介護保険料の納付月です。普通徴収の方の納期限は、4月26日(第1期)です。

口座振替をご利用の方は、前日まで口座へご入金ください。

**問** 健康推進課(☎637・3115)

介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収の方は、4月受給の年金から天引きされます。

## 合併処理浄化槽設置に補助金

町では生活排水から公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に補助金を交付しています。

### 補助金の対象となる方

平成22年度に、延床面積の1/2以上を自己または、その親族が居住する建物にあって、10人槽以下の浄化槽を使用開始しようとする方で、次のいずれかに該当する場合。

- (1) 自ら浄化槽を設置する方
- (2) あらかじめ町の確認を受けた建物を購入した方

次に該当するときは補助金申請ができません。

- ・ 公共下水道事業認可区域内に浄化槽を設置する場合。
- ・ 販売または賃貸するために浄化槽を設置または購入する場合。

平成22年度補助金額	
(設置補助)	
5人槽	219,000円
7人槽	255,000円
10人槽	324,000円
(転換補助)	
5人槽	294,000円
7人槽	342,000円
10人槽	432,000円

**問** 下水道課(☎637・3123)

補助金申請前に浄化槽設置工事を済ませた場合。

転換補助とは、同敷地内でくみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併浄化槽に転換することです。転換補助を申請する場合は必ず事前にご相談ください。制度をご利用される方は、必ず浄化槽の着工前に申請してください。

補助金申請書の提出期限は、平成22年12月28日までです。

# 狂犬病予防注射と犬の登録を！

狂犬病は、人や家畜、野生動物にも感染し、発病すると致死率が100%といわれる恐ろしい病気です。日本国内の動物では昭和32年以降発生していませんが、世界中では毎年5万人以上の方が、狂犬病により死亡しています。国際交流の盛んな現代社会においては、いつ日本に侵入してきても全く不思議ではない状況です。

あなたの家族や愛犬をこの病気から守るために、狂犬病予防注射を毎年一回接種しておきましょう。

また、犬を飼い始めたときやまだ登録を受けていない場合は、犬の登録を申請してください。

## 平成22年度狂犬病予防注射実施日程表

期日	時間	場所		
4月20日(火)	午前	10:00~10:30	J A 板野郡支所	J A 板野郡支所
		10:40~11:10	徳命児童館	馬木地福寺前
		11:20~11:50	新居須集会所前	西部児童館
	午後	13:00~13:30	住吉神社	藍翠苑
		13:40~14:10	小塚公民館前	乙瀬老人憩の家
		14:20~14:50	勤労青少年ホーム	富吉八幡神社前

期日	時間	場所		
4月21日(水)	午前	10:00~10:30	東中富児童館	JR 勝瑞駅前
		10:40~11:10	奥野児童館	勝瑞児童館
		11:20~11:50	富吉児童館	江ノ口児童館
	午後	13:00~13:30	春日神社	徳命老人憩の家
		13:40~14:10	正法寺西側	四軒屋諏訪神社前
		14:20~14:50	笠木杉尾神社前	敷地八坂神社前

申請してください。一度登録をするとその犬の生涯にわたって有効です。

なお、飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、飼い主が変わったときも、届け出が必要です。

▼狂犬病予防注射手数料は、一頭につき3千円です。

▼生後91日以上の犬が対象です

▼狂犬病予防注射は毎年一回接種してください。

▼当日は犬の登録も受け付けします。登録料金は、一頭につき3千円です。

問 生活環境課(☎637・3116)

# ジェネリック医薬品(後発医薬品)をご存じですか？

ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される、新薬と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

ジェネリック医薬品は新薬よりも安価で経済的であり、効き目や安全性は新薬と同等です。欧米では、幅広く使用されています。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、ジェネリック医薬品希望カードをご利用いただくか、医師や薬剤師にご相談ください。

また、町国民健康保険に加入している医薬品の長期服用者の方で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減額についてお知らせになります。

## 県交通安全対策協議会表彰

2月19日、県庁で県交通安全対策協議会の表彰式があり、本町のほか、板野交通安全協会、板野交通安全母の会連合会、県高齢者交通安全推進員協議会板野支部などの団体が、表彰を受けました。

## 日消協から司令車

3月2日、財団法人日本日本消防協会(会長 片山虎之助)から、板野東部消防組合消防団に司令車が交付され、消防本部で交付式が行われました。

これは、同財団が行う福祉共済などの各種共済事業の一環として、消防防災活動に功績が多大な市町村と消防団に対し、交付されているものです。

たい場合は、健康推進課までお問い合わせください。後日、ご連絡します。

## 留意していただきたいこと

1. すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
2. 薬代が下がっても、自己負担額が新薬使用時と変わらなかったり、上がる場合もあります。金額については事前にご相談ください。
3. ジェネリック医薬品を取り扱っていないかたたり、取り寄せになることもあります。
4. 医師が使用を認めない場合は、切り替えることができません。

問 健康推進課(☎637・3115)

これは、平成21年中の板野警察署管内の死亡事故が1件であり、県交通安全計画の「年間交通事故死者数を50人台前半」という目標達成に貢献するなどの業績が評価されたものです。今後、事故のない町、安心して暮らせる町づくりを目指しましょう。

この車両は四輪駆動で、地震などの大規模災害時における後方支援や、集団救急などの多種多様な災害に対応するために利用されます。

交付式で、県消防協会高橋輝典会長から目録が手渡され、原田消防団長は「阪神・淡路大震災から15年という節目にあたり、近年発生が懸念されている南海地震に備え、訓練を重ね被害の軽減に役立てたい。」とお礼を述べました。

# 全町一斉清掃 5月16日(日)

5月16日(日)は全町一斉清掃の日です。(雨天の場合は5月23日(日))町民の皆さんの参加のもと各地区の清掃美化を実施して、美しく住み

よい町づくりをしましょう。

詳しくは、5月15

日号の広報をご覧ください。



## ごみ収集カレンダーは届いていますか

平成22年度の「ごみ収集カレンダー」を、3月に各家庭へ配布しました。まだ、届いていない場合は、生活環境課までご連絡ください。

ごみ収集カレンダーで収集日をご確認のうえ、決められた場所へごみを出してください。

## ごみ収集日の変更

4月の南・北地区の収集日を変更していますので、ご注意ください。

### ●南地区

- 21日(水) 収集しません
- 28日(水) ・ 廃プラスチック類  
・ ペットボトル

### ●北地区

- 21日(水) ・ 廃プラスチック類・ビンガラ  
ス類・陶器類・ペットボトル
- 28日(水) ・ 廃プラスチック類  
\* ペットボトルの収集はしません。

生活環境課 (☎6377・3116)

## 必ずペットボトルを出してください！

グリーンファウンドAIZUMIでは町内の各老人憩の家、町商工会館の9か所に廃油回収器を設置し、天ぷら油(食用の廃油だけ)の回収をしています。この廃油はリサイクルされ、家畜の飼料などに再利用されます。



最近、この回収器にガラスびんや牛乳パックで出す方がいますが、びんは割れて危険ですし、牛乳パックは油が漏れてしまいます。食用廃油は、必ずペットボトルに入れ、しっかりとキャップを閉めて出してください。資源の再利用にご協力をお願いします。

グリーンファウンドAIZUMI (町商工会内 ☎692・2816)

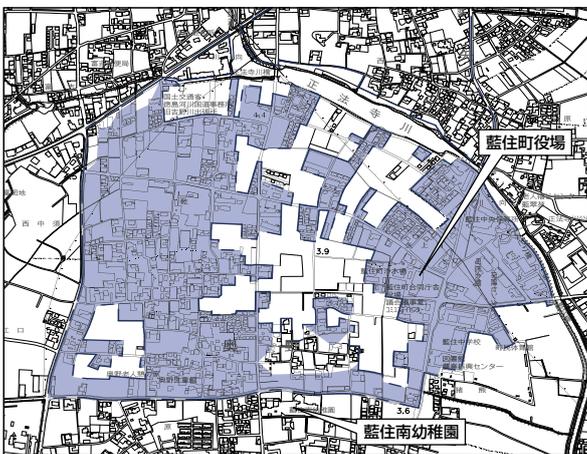
## 公共下水道併用区域のお知らせ

美しい水環境を守っていくことは、町の発展のためにも大切です。町では公共下水道の整備をすすめています。各家庭や事業所の皆さんに接続していただかないと地域一帯の生活環境の改善にはつながりません。

公共下水道供用済み区域(左図)の地域)にお住まいの方は、できるだけ早く下水道への接続をお願いします。

なお、早期に接続いただくために、普及促進対策助成金や利子補給など助成制度のほか、見積依頼サポート制度を設けていますので、お気軽にご相談ください。

下水道課 (☎6377・3123)



## 堤防刈草梱包材をお持ち帰りください

徳島河川国道事務所では、堤防に異常がないか点検・確認するため年2回の堤防除草を行っています。このとき発生した大量の刈草を梱包して、地域の皆さんに無料で配布することで、刈草処分費削減に務めています。

昔から刈草は非常に大切な資源で、畑の敷材に利用し保水性を高めたり、家庭の生ゴミ、落ち葉などと混ぜて良質な堆肥がつけれます。

\*引き取りの連絡、問い合わせは、平日の月～金曜日 午前8時30分～午後5時 徳島河川国道事務所(旧吉野川出張所 ☎692・5355)

\*詳しい仮置場などはHPで確認してください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/tokushma/river/yoriyoi/yoriyokaya/teiboujyosou/index.html>

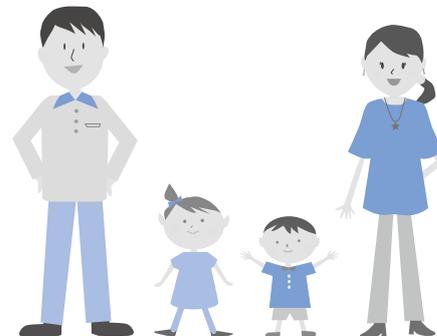
# ご協力、ありがとうございました！

## 「第4次藍住町総合計画」見直しのためのアンケート調査〈結果概要〉

本町では今年度において実施する「第4次藍住町総合計画」の見直しに伴い、町内に在住している成人2,000人を対象にアンケート調査を実施しました。

皆さんからの貴重なご意見は、後期計画に反映させるとともに、今後の施策展開の参考にさせていただきます。

今回は調査結果の一部について、その概要をお知らせします。



### 【1】調査期間

平成22年2月6日～2月15日

### 【2】回収率

30.5% (609票)

### 【3】回答結果

**問** 藍住町の将来に期待するイメージを言葉（キーワード）としてお答えください。  
 (※8つの選択肢の中から2つまでを選んで回答)

問2	回答数(人)	回答数(%)
安心・安全	228	37.4
活気	200	32.8

**問** 藍住町を今後どのような町にしたいと思いますか？  
 (※24の選択肢の中から2つまでを選んで回答)

問3	回答数(人)	回答数(%)
保健・福祉・医療サービスの充実した町	408	67.0
自然環境や田園風景を積極的に保全する豊かな緑に囲まれた町	238	39.1

**問** 少子化時代の子育て支援策として、今後特にどのようなことに力を入れるべきだと思いますか？  
 (※6つの選択肢の中から2つまでを選んで回答)

問10	回答数(人)	回答数(%)
保育所における保育内容の充実(保育時間の延長も含む)	333	54.7
放課後児童の健全育成	245	40.2

**問** 藍住町でも高齢化が進むことが予想されますが、今後特にどのようなことに力を入れるべきだと思いますか？  
 (※8つの選択肢の中から2つまでを選んで回答)

問11	回答数(人)	回答数(%)
老人ホームや特別養護老人施設などの滞在型福祉施設の充実	256	42.0
デイサービスセンターなどの通所型福祉施設の充実や在宅支援サービスの充実	230	37.8

※紙面の都合上、回答が多かった上位2つの回答を掲載しています。  
 ※調査結果の概要版は町ホームページをご覧ください。

# 学校人権教育の取り組み

## ～ その5 藍住西小学校 ～

藍住町スローガン

守れ人権許すな差別

本校では、児童一人一人を大切にしたい温かい環境の中で、児童に「自分もまわりの人も、かけがえない大切な存在であること」を実感させることに

努めています。そして、常に人権を尊重した行動ができる児童の育成をめざして、日々の教育活動を行っています。

### 1年生

「友だちを大切に」という合い言葉のもと、毎日の生活を見つめています。

友だちに悲しい思いをさせず、みんなで楽しく過ごせるようにするためにはどうすればよいのかを考えて、それを実践できる子どもに育つようにと願いながら、日々取り組んでいます。

### 2年生

友だちとなかよく助け合って、ともに伸びていこうとする子どもに育つことをめざして取り組んでいます。生活科で、名前の由来や、家族の方の温かい思いを調べる中で、「自分も友だちも大切な存在」ということがよく分かるようになってきました。

### 3年生

12月の人権教育の参観授業で「はじめて小鳥が飛んだとき」の学習をしました。

事前に子どもたちに、はじめて何かができたとときの様子や自分の気持ち、また周りの人の励ましの言葉等を思い出させて書かせてみました。そうすることで、授業でも自分のこととして、しっかりと考えることができたように思います。

### 4年生

「共に生きる」をテーマに、総合的な学習の時間との関連を図りながら、人権学習に取り組んできました。障がいのある方と交流をしたり、車いす利用者体験や高齢者擬似体験をしたりするなどの様々な体験や交流を通して、周囲の人を思いやり、共に生きることを学んでいます。



4年生「車いす利用者体験」

### 5年生

身の回りにおけるいじめや差別に対して、見て見ぬふりをしたり、何も行動しなかったりする「傍観者」にならないということをテーマに学習を進めています。人権侵害を許さず、自分にできることを考え行動に移すということを学び、生活に生かせるようにしています。また、人権を大切にしていけるコミュニケーションの方法についても学んでいます。

### 6年生

仕事体験を通して、働くことのすばらしさや苦勞が分かり、働く喜びを体感することができました。また自尊心を高め、自分を大切にすることと同じように他人を大切にしたい気持ちを育て、人とかかわりの中で生きることの必要性を感じ取ることができました。



6年生「仕事体験」

### 6年生の感想

- ▶すべての仕事はつながっていて、そのつながりと同じように、人と人とのつながりもあると思いました。
- ▶仕事体験を通して、どの仕事も大切だということが分かりました。
- ▶介護施設で仕事体験をしました。勇気を出して話しかけたら、すごく楽しくお年寄りの方とお話することができました。
- ▶仕事をして、「ありがとう。」と喜ばれたことがうれしかったです。やりがいを感じました。
- ▶周りの人を幸せにするために働いている姿に感動しました。



### 人権標語

藍住東中学校生徒作品

ささえ合う みんながいるから がんばれる	1年	吉野 唯華
思いやり 人と人との 絆から	1年	鈴江 咲季
広げよう 優しい心と 思いやり	1年	福井 修斗
「ありがとう」それでつながる 心の輪	1年	新井 希
そく行動 差別なくす 運動を	2年	橋本 康平
手をつなぎ みんなでつくろう 平和の「和」	2年	三室 里紗



## 平成22年度 スポーツ優秀者募集

### 募集

町体育協会では、次の規定に該当する方にスポーツ優秀者表彰を行います。該当される方、または該当する方をご存じの方は、教育委員会内体育協会事務局または、体育協会理事までお知らせください。

- ①四国大会での優勝者・チーム
- ②西日本大会またはこれに準ずる大会で、第2位以内の入賞者・チーム
- ③全国大会で第3位以内の入賞者・チーム
- ④県小学・中学・高校新記録・県記録の樹立者・チーム

申込締切 4月28日(水)

申・問 体育協会事務局

(教育委員会内 社会体育係 ☎637・3128)

## ストレッチ体操 & ニュースポーツ講習会

さわやかな季節に体をほぐしていい汗がこころ

日時 4月26日(月)

午後7時30分～9時

場所 体育センター

内容 ストレッチ体操、ファミリー

バドミントン、ペタンク

参加費 無料(申込不要)

小さい子どもからお年寄りまで、どなたでも気軽に楽しめます。

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

主催 体育指導委員会

教育委員会

問 教育委員会(☎637・3128)

## 軽登山「六甲山登山と有馬温泉」

日 時 5月8日(土)

集合時間 午前7時(小雨決行)

集合場所 プール跡駐車場

参加資格 スポーツクラブ会員で軽登山のできる方

募集人数 40人

(先着順)



参加費 4,500円

申・問

あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

## 藍住歩こう会「春日神社パンジー見学コース」

大クスの大きさを感じたあととは見事なパンジーを見学します。約6kmのコースです。

日 時 4月18日(日)

午前9時45分～正午10時出発

集合場所 緑の広場管理棟前

参加費 300円(保険料)

★スポーツクラブ個人会員は無料

※小学生以下の方は保護者同伴

問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

## 町地域生活支援事業・手話通訳者派遣の利用案内

聴覚に障がいのある方を対象に意思疎通を円滑にするため手話通訳者を派遣します。



また、設置手話通訳者もいますので、通訳のご相談があればご連絡ください。

対象者 町内在住の聴覚に障がいのある方

受付時間 平日(月～金)

午前8時30分～午後5時30分

※緊急の場合は、時間外・土日祝も対応していますので、メールでご連絡

ください。

申込方法 FAX・メール等で直接お申込

## 自衛官採用案内

募集項目	応募資格	受付期間	試験期日	試験会場
幹部候補生 (男 女)	20歳以上26歳未満 (ただし、22歳未満の場合は大卒〔見込含〕)	4月1日～5月10日	5月15日	松茂町の 自衛隊基地
一般曹候補生 (男 女)	18歳以上27歳未満	4月1日～5月10日	5月22日	
任期制自衛官 (男 女)	18歳以上27歳未満	年間を通じて 行っています。	受付時に お知らせします。	

申・問 障害者生活支援センター 雲  
☎693・1117 FAX692・6776  
/メール ryoun\_shuwa@docomone.jp)

問 鳴門地域事務所(☎685・5306)

## 藍住町民デー開催決定



本町がホームタウンとなっているサッカーJ2徳島ヴォルティスの試合で「藍住町民デー」が5月22日(土)に開催されます。開催にあたり、次の参加者を募集します。皆さんで町民デーを盛り上げましょう。

**と き** 5月22日(土)  
午後2時キックオフ  
(午前11時開場予定)

**ところ** 鳴門・大塚スポーツパーク  
ポカリスエットスタジアム

**内容** 徳島ヴォルティス VS コンサドーレ札幌

**対象者** 本町にお住まいの方

### 募集内容

**1. エスコートキッズ**

**募集人数** 小学生22人

**内容** 選手と手をつないで、会場へ入場する

### 2. ハイタッチ

**募集人数** 小学生50人

**内容** 入場してきた選手をハイタッチでお出迎え

### 3. スタジアム観戦ツアー

**募集人数** 親子30人

(小学生、中学生とその保護者)

**内容** 普段見えないスタジアムの舞台裏を、徳島ヴォルティスのス

タッフの案内で見学後、試合観戦  
**募集期間** 4月19日(月) ~ 4月30日(金)

\*人数が多い場合は、抽選とします。

\*詳細は、お問い合わせください。

**問** 企画政策課(☎637・3124)

## 相談

### 憲法週間行事 無料法律相談

当日は、弁護士が皆さんのご相談に応じます。ぜひ、ご利用ください。

**日時** 5月13日(木)

午前9時~午後3時30分(要予約)

**場所** 徳島地方裁判所  
(徳島市徳島町1-15)

**申込** はがきの場合にはがきに相談希望者の氏名、住所、連絡先電話番号、希望時間(午前・午後)を明記のうえ、4月27日(火)必着でお申し込みください。

**電話の場合**

4月27日(火)午後5時までにお申し込みください。

\*締切り後、相談時間を封書でお知らせします。希望者が多数の場合は抽

選となります。

**申・問** 〒770-8528  
徳島市徳島町1-15 徳島地方裁判所  
総務課庶務係(☎603・0111)

### 高齢者の相談窓口

●高齢者の介護や健康、生活に関すること

●高齢者の虐待、悪質な訪問販売にあった、財産管理に自信がなくなった

●近所の独り暮らしの高齢者が心配等さまざまな相談に応じます。

**問** 地域包括支援センター

(☎694・6606)

### こころの相談窓口

一人でお悩んでいませんか。お気軽にご相談ください。

●こころの病気・ストレス・悩みなど

▼地域活動支援センター「ことじ」

(☎694・6606)

▼「オリーブの木」(☎685・5524)

▼保健センター(☎692・8658)

●精神障害者家庭会・作業所について

▼地域活動支援センター「すみれ・あ

いずみ作業所」(☎693・0032)

## 心配ごと相談所カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
11	12 人権相談	13	14	15	16 税金相談	17
18	19	20 一般相談	21	22 法律相談	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月

日	月	火	水	木	金	土
30	31					1
2	3	4	5	6	7	8
9	10 人権相談	11	12	13 法律相談	14	15
16	17 行政相談	18 一般相談	19	20	21 税金相談	22
23	24	25	26	27 法律相談	28	29

### 〔4月・5月相談日のお知らせ〕

※法律相談については完全予約制となっています。 ※相談は無料・秘密厳守です。

●場所/福祉センター1階相談室

●こども相談(月曜日~金曜日/午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」

●保健相談(毎週月曜日/午後)…「保健センター」

●介護相談(随時受付)…「地域包括支援センター」

●年金相談(随時受付)…「住民課」

●時間/人権、行政相談は午後1時30分~3時30分、その他は午後1時~3時

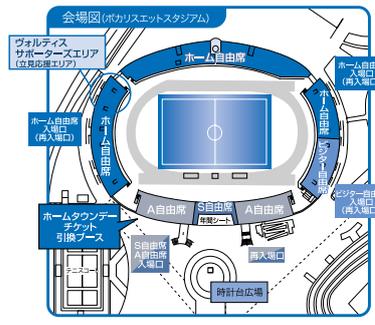
●相談センター専用電話(☎692・6222)

(保健センター内)(☎6373175)



## 「3市4町合同 ホームタウンデー」開催

本町がホームタウンとなつているサッカーJ2徳島ヴォルティスの試合で「3市4町（徳島市・鳴門市・美馬市・松茂町・北島町・藍住町・板野町）合同ホームタウンデー」が4月17日（土）



四国ダービーの日に開催されます。この試合に本町にお住まいの皆さんの先着50

0名様をご招待します。  
\*詳しい内容は、広報あいずみ3月号かホームページでご確認ください。  
企画政策課（☎637・3124）

4/17(土) 14:00  
徳島ヴォルティス VS 徳島FC  
四国ダービー

## 春のバラまつり

5月8日(土)～23日(日)

バラ園では、約270種類、1000株のバラが咲き始めました。園内は、豊潤なバラの芳香がただよっています。色とりどりのバラを是非ご鑑賞ください。



なお、バラ園駐車場が混雑している場合は、緑の広場前駐車場・町民プール跡駐車場をご利用ください。

期間中は、観光物産協会による特産品などの販売を実施。  
建設産業課（☎637・3120）

**TOKUSHIMA VORTIS**  
スタジアムに行こう!!

●ホームゲームご案内  
4月29日(木・祝)13:00～  
VS ファジアーノ岡山  
5月5日(水・祝)13:00～  
VS FC岐阜

●試合会場  
ポカリスエットスタジアム

## 5月藍の館イベント

### 春陶藍2010

「松下敏之、矢野藍游の世界」  
とき 5月1日(土)～5日(水)  
ところ 藍の館 展示室  
伝統工芸である「本藍染」と「陶芸」に従事する若者2人の、初のコラボレーション展示会です。皆様のご来館をお待ちしています。

### 中原博展

とき 5月7日(金)～31日(月)  
ところ 藍の館 展示室  
丹精込めた色彩と個性を活かした作品、6号、8号、10号の油絵、似顔絵約50点をご鑑賞ください。

### 邦楽演奏会 午前10時～午後3時

5月2日(日) 琵琶演奏体験  
小林和子先生他  
5月3日(月) ぞめき演奏  
竹内溶子先生他  
5月9日(日) 尺八演奏  
徳島如道会・平松宗哲先生  
5月16日(日) 琴演奏体験学習  
別所都梢光先生  
5月23日(日) 三味線合奏会  
吉田桂子先生他  
問 藍の館（☎692・6317）



## 図書館の行事

### おはなし会

とき 毎週日曜日 午後2時から

### あかちゃん絵本の読みきかせ会

とき 4月28日・5月12日  
午前10時30分～11時

### 井隈読書会

とき 毎月第1木曜日5月6日  
午前10時から

### 「5月の課題図書」

「詩人の妻 生田花世」 戸田 房子

### 「第50回こどもの読書週間」

### 企画パネル展

平成21年10月17日(土)に町で行われた徳島県読書振興大会において展示された学校、ボランティアグループの読書推進のパネル展です。  
とき 4月17日(土)～  
5月2日(日)



●休館日▼毎週月曜日  
●図書整理日▼(毎月第3木曜日)▼4月15日  
●祝日(昭和の日)▼4月29日(木)▼(みどり日)▼5月4日(火)▼(こどもの日)▼5月5日(水)  
問 図書館（☎692・0070）

# 藍住歌壇

早ばやと出荷をすませ友の待つ藍工房へいそいそと行く  
 花だより聞きたる朝離れ住む子よりメールで転勤を告ぐ 岡田 博子  
 つま先に紅きペディキュア残りいて外つ国の旅想い出となる 木元 由美  
 梅、椿、柊、水仙、沈丁花姑の忌の庭花咲き揃う 四宮 千代  
 「バラ園」背に笑顔の写る一枚を大きく伸ばし密か持ちおり 山本 藍香  
 夫と子の遺影捧げて歩く園梅花と共にテレビに撮らる 福井美代子  
 娘の家の留守居の昼はサンドイッチ日ごと材料変えてメモする 大塚 容  
 言い訳のような雲ありくつきりと洗い出された山の一部に 青木みどり  
 山本枝里子

# いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時間	場所	内容
4月16日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月19日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月21日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月26日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月26日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
5月10日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
5月11日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月12日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)

住所・年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。  
 内容：健康チェック・(お話・体操・レクリエーション等)を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)  
 地域包括支援センター (☎637・3175)



## ★こんにちは赤ちゃん 4月★

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
近藤 隼斗	(はやと)	男	智人・麻美	美子	笠木字東野
坂本 瑞生	(みずき)	男	大樹・佳	子	勝瑞字正喜地
阿部 颯	(はやて)	男	栄悟・めぐみ	美由紀	東中富字権現傍示
森下 諒大	(あさと)	男	浩亘・美由紀	美由紀	東中富字龍池傍示
大本 侑乃	(うの)	女	秀二・瑠美	美衣	徳命字前須東
中島 耀光	(ようこう)	男	良和・麻衣	紀子	勝瑞字成長
矢野 悠虎	(ゆうと)	男	達也・美	順子	矢上字原
山本 唯人	(ゆいと)	男	大介・順	樹子	住吉字藤ノ木
藤原 瑛太	(えいた)	男	宏樹・秋	真弓	勝瑞字東勝地
福園 亜紗妃	(あさひ)	女	直也・真	裕子	勝瑞字正喜地
岡崎 智哉	(ともや)	男	誠満・光	恵美	勝瑞字成長
湯浅 杏梨	(あんり)	女	敬使・人	美	乙瀬字青木
横畠 美琴	(みこと)	女	和也・史	恵	富吉字穂実
田中 伶旺	(れお)	男	伸也・糸	栄	乙瀬字出来地
板東 恋空	(こころ)	女	恭平・真	弓	住吉字江端
森本 結衣	(ゆい)	女	寿幸・裕	美	富吉字穂実
新宮 一花	(いちか)	女	匠司・優	子	矢上字原
花本 咲	(さき)	女	努彦・千	晴	奥野字原
安田 海理	(かいり)	男	克彦・千	晴	奥野字和田
中道 幸央	(こお)	男	仁士・おさみ	み	勝瑞字西勝地
齋藤 琉樹也	(るきや)	男	章・千枝子	子	徳命字名田
勝井 優	(ゆう)	男	亮平・恵	梨	徳命字元村
中山 朋哉	(ともや)	男	武志・裕	美	東中富字西向江傍示
山田 祐輔	(ゆうすけ)	男	芳典・裕	己	富吉字穂実
久次米 蒼梧	(そうご)	男			笠木字西野

## おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住所)
竹田 隆嗣	74歳	富吉字須崎
西野 幸子	79歳	東中富字東傍示
麻野 新一	72歳	東中富字龍池傍示
三木 忠	82歳	笠木字中野
久次米 岩男	94歳	徳命字名田
近藤 正夫	84歳	奥野字和田

地域の子どもは、地域で守り育てましょう

### 子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議  
 藍住町民生委員児童委員協議会  
 藍住町PTA連合会  
 板野西部青少年補導センター

## 残そう町の口碑・伝承

町には、多くの口碑・伝承が残されています。今回は「馬木の若宮さん」に残る伝承を紹介します。馬木の若宮さんもこずきの神様として知られていました。50年ほど前に勝瑞・馬木のお宮を集めて合社し、南陽神社としてお祭りするようになりましたが、その南陽神社境内の左側に若宮さんが祭られています。この若宮さんは、もとは馬木の北端にありました。そこには、次のような伝承があります。

勝瑞での戦いに負けた三好氏の奥方が敵に追われてかやの中に逃げ込んだ。敵は生い茂るかやと夜の暗さで奥方を見つけることができずに帰りかけた。ところが、縁のかやの間で冷たい水に浸っていたので風邪を引いたのか、のどがはしかくなり我慢できず思わず「ゴホン」と咳をしてしまった。それを聞きつけた敵は引き返ってきて、奥方を見つけて引きずり出して殺してしまった。奥方は死ぬ間際に「咳が出るのは苦しいものじゃ、咳が出たばかりに死なねばならん。私が死んだら咳で困っている人を助けてやりたい。」と言った。村人たちはこのことを伝え聞き、奥方をおかきそうに思って、その亡骸をそこに埋め、小さな祠を建てて手厚く葬った。

この祠が若宮さんであり、昔から霊験あらたかな神様としてうやまわれていたそうです。教育委員会では、地域の伝承等の情報を募集しています。皆さんのお住まいの地域に伝わっている、後世に残したい伝承等がありましたら、教育委員会までお知らせください。教育委員会(☎637-3128)



## あなたの街の保険屋さん

生命保険・損害保険・無料相談

- 先進医療
- 個人年金
- 自動車保険
- 学資保険
- 入院費用

等々…何でもお気軽にご相談下さい

株式会社 **ASK** 藍住町住吉字神蔵 46-2  
 (088)678-6502 <http://www.ask-hoken.com>  
 10:00~17:00 休日・夜間の時間帯のご予約可



## じびいんこうか たなもと耳鼻咽喉科クリニック

診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診察時間	月	火	水	木	金	土	TEL088-683-3987(サンキューハナ)
8:45~12:00	●	●	●	●	●	●	マルナカ成長店 南200m エネオスはい
14:30~18:30	●	●	●	●	●	●	

院長 棚本 洋文  
 (社)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医  
 (社)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

4月28日 水曜日(祝日の前日)  
 午前・午後診察しております。



## 増田クリニック

TEL: 088-693-3020  
 藍住町役場東500m

禁煙指導・健診承ります

- 診療科目: 内科・循環器科・心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後 2:30~6:30	○	○	○	/	○	5:30まで

## 医療法人 凌雲会 稲次整形外科病院

救急告示・日本医療機能評価機構認定病院  
 [Tel] 692-5757

★診療時間★  
 午前 / 9:00~12:00  
 午後 / 2:00~ 6:00 ※日・祝日は急患のみ

365日・24時間  
 院内託児施設あり  
 「ちびっこ園」

★主な施設基準★  
 ・脳血管・運動器リハビリテーション(I)・回復期リハビリテーション病棟

診療科	月	火	水	木	金	土
リハビリ科	○	○	○	○	○	○
整形外科	○	○	○	○	○	○
内科	○	○	○	○	○	○
形成外科	AM	○	○	○	○	○
	PM	○	○	○	—	—
脳神経外科	AM	—	—	—	—	○
	PM	○	—	—	—	—